

長岡市公告第123号

簡易評価型プロポーザル方式による業務の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務を実施するので、次のとおり公告します。

令和5年4月17日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

このプロポーザルは、悠久山公園石碑ARコンテンツ作成業務について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する手法により、最も優れた提案をした者と契約するものです。

2 業務概要

- (1) 業務名 悠久山公園石碑ARコンテンツ作成業務
- (2) 契約期間 契約日から令和5年10月31日まで
- (3) 業務内容 悠久山公園石碑ARコンテンツ作成などの業務

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当するものがないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 質問書の受付及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、令和5年4月26日（水曜日）午後4時（必着）までに、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」により質問することができます。

質問に対する回答は、令和5年5月1日（月曜日）までに、長岡市ホームページにて公表します。

5 参加表明書兼誓約書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、令和5年5月8日（月曜日）午後4時（必着）までに、「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」を長岡市都市整備部都市施設整備課に提出してください。

6 提案書の提出について

本プロポーザルの提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和5年5月29日（月曜日）午後4時まで
- (2) 提出方法 12部を持参又は郵送（配達確認できるものに限る。提出期限日までに必着のこと。）
- (3) 提出場所 長岡市都市整備部都市施設整備課
- (4) その他 別に定める「悠久山公園石碑ARコンテンツ作成業務実施要領」を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

7 選考方法

本市職員等で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者の中から、最優秀者を決定します。

8 選考結果通知

- (1) 選考の結果は参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた参加者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) 詳細は、プロポーザル実施要領によります。
- (2) プロポーザル実施説明書は、長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市都市整備部都市施設整備課において交付します。
- (3) 不明な点については、下記担当に照会してください。

〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地

長岡市都市整備部都市施設整備課

電話0258-39-2230

FAX 0258-39-2293

e-mail toshi-shisetsu@city.nagaoka.lg.jp